

自己改革力ある自治体経営

第5次豊明市行政改革大綱 (案)

「人・自然・文化ほほえむ安心都市」

平成 年 月 日

豊明市

行政改革大綱の構成

1	行政改革に取り組む基本姿勢	・・・・・・	4
2	財政健全化の指針	・・・・・・	5
2-1	財政健全化と自己改革力		5
2-2	中長期の財政推計のための現状分析		6
2-3	必要とされる投資的経費の設定		13
3	組織制度の抜本改革	・・・・・・	15
3-1	経営戦略会議及び推進室による政策マネジメント機能の充実		15
3-2	職員人件費の削減		15
3-3	定員管理の適正化		15
3-4	組織形態の見直し等		15
3-5	予算の編成及び配分システムの見直し		16
3-6	内部管理業務の効率化・合理化		16
4	減量と効率化の推進	・・・・・・	17
4-1	人件費の削減(再掲)		17
4-2	事務・事業の再編・整理、廃止・統合		17
4-3	経費節減等の財政効果		17
4-4	特別会計の経営健全化		17
4-5	業務改善運動による全ての現場でのコスト縮減運動の展開		17
4-6	地方税財源の充実確保		17
4-7	受益者負担の見直し		18
4-8	ストックの有効活用による歳入増加への取組み		18
5	住民自治とガバナンス・民間活力の活用	・・・・・・	19
5-1	協働視座の環境整備		19
5-2	民間委託等の推進		19
5-3	電子化・電子自治体の推進		19
5-4	情報の積極的な発信		19

6	ブランド力のあるまちづくりを創造	・・・・・・・・	21
6-1	広域的な中での豊明市の価値を構築していく取組み		21
6-1	その他の改革への取組み		21
7	行政改革の進行管理	・・・・・・・・	22
8	参考資料	・・・・・・・・	23
	策定時点における財政状況の分析資料		23
	過去の行政改革の取組み		30

1 行政改革に取り組む基本姿勢

本市においては、昭和60年度の第1次行政改革より4回の行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んできました。これは、21世紀の新たな地方行政のあり方に対応するため、組織機能の強化、民間活力の活用、市民に開かれた透明性の確保、行政事務の効率化、電子化の推進等に取り組むことで、市民起点での地方行政の質の向上を目指す改革の取り組みでした。

第1次行政改革から第4次行政改革に至る間、市民の協力を得ながら多くのより良いまちづくりへの改革を進めてきました。しかし、少子高齢化の進展は予想以上に進み、地方制度の再設計ともいえる国から地方へという分権改革が加速しています。これに併せてグローバル化の波と情報技術の革新が、個人と個人を広く結びつけ、より一層の都市間競争時代の到来を加速させています。

このように本市を取り巻く状況は、財政状況の自立化が益々求められる中で、将来のために身を削るようなより厳しい具体的な改革努力と、一方、より柔軟で創造性の高い発想力と行動力を同時に求めてきているといえます。

こうしたなか、平成18年7月14日第4次行政改革推進委員会(第8回会議)において更なる行政改革の推進を図るため、第5次となる行政改革に取り組むことを決定しました。これは、第4次行政改革大綱及び実施計画(3年間)の終了に伴い、間断なく行政改革を推進し、積極的に展開していくため、第5次行政改革大綱及びアクションプランを策定するものです。

また、国においては「公共サービス改革法」の施行、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」の閣議決定がなされ、平成18年8月31日に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が全国に通知されました。第5次行政改革大綱は、これらの趣旨に連動して定め、一層の行政改革の推進を図るものです。

なお、第5次行政改革に関する対象期間は、大綱については期間を定めず長期に亘る改革の方針として定め、時代状況に応じて見直しを行うものとし、行政改革大綱に基づき、集中改革プランとも整合を図り策定を行うアクションプランについては、3年間を対象期間として策定し、行政全体が一丸となって改革に取り組んでいきます。毎年行う進行管理は、行政評価制度とも連携して第4次総合計画の進行管理と連動をしていきます。

第5次行政改革大綱(長期方針)

第5次行政改革第1次アクションプラン(平成19年度～平成21年度の3年間計画)

第5次行政改革第2次アクションプラン(平成22年度～平成24年度の3年間計画)

第5次行政改革第3次アクションプラン(平成25年度～平成27年度の3年間計画)

2 財政健全化の指針

2 - 1 財政健全化と自己改革力

(深刻な財政状況と戦略的な自治体経営)

この第5次行政改革大綱に従い、各課・施設で実施する施策・事務事業を抽出して具体的に改革していくアクションプランを3年ごとに別に定め、それぞれの改革目標に向かって実行していきます。アクションプランでは、市民の負担や協力をこれまでより求めていくものも多く位置付けていきます。

このような総合的な改革に取り組むのは、深刻な財政状況と戦略的な自治体経営への転換が迫られているからです。全国的には比較的堅調といわれる県内経済状況の中にあって、本市の自治体財政状況は近隣自治体との競争に取り残される危惧が生じてきています。このような状況にあって、行政がこれまでの行動様式を断ち切ることなく、改革への努力を遅らせるようなことがあってはなりません。

具体的には、改革が進まないのは、自分の仕事とは関係がなく、誰かが責任を果たさないからだという責任回避の蔓延、全体として進むべき方向と自分の仕事を結び付けることなく日々を繰り返す責任の放棄、このような個々の職員の責任回避の風土と全体視座の欠如を改革し、自分の担う仕事が他の仕事とどのような良い循環を産み出すのか、全体にとってのリスクは抱えていないのかということを想像し、感じる責任感と感性を知的な努力で培っていきます。

この第5次行政改革大綱は、豊明市のまちづくりの全ての関係者に改革のための協力を呼びかけ、財政健全化を目指していくものです。そして、何よりも率先して施策・事務事業の遂行に携わる職員一人ひとりがそれぞれの現場で変革をしていくという自己改革力を宣言するものです。

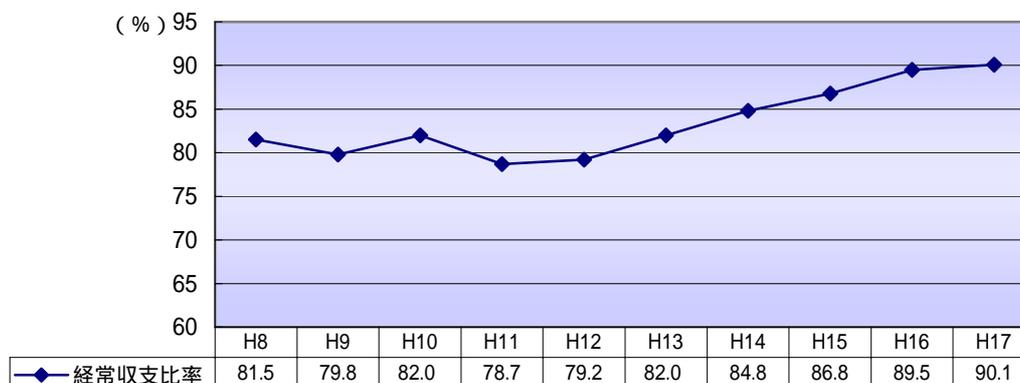
2 - 1 中長期の財政推計のための現状分析

(財政状況の現状)

本市の決算時の財政収支は単年度ごとにはいわゆる黒字経営で推移をしています。しかし、投資的な事業に充てられる経費は、平成18年度当初予算ベースで約17億円であり、平成8年度と比較をすると、7割程度までしか充当できなくなっています。こうした投資的経費や、その他の行政運営に対して不足する財源は、基金を取り崩すことによって財政的な運営をしてきました。

今後は更に、国の推し進める三位一体の改革により、地方自治体の財政規模が抑制され、本市においても市税、交付税を中心とする一般財源収入の伸びは全く期待できません。加えて歳出においては扶助費を中心とする簡単には削れない義務的経費が、伸び悩む歳入をよそに増え続けていきます。

経常収支比率

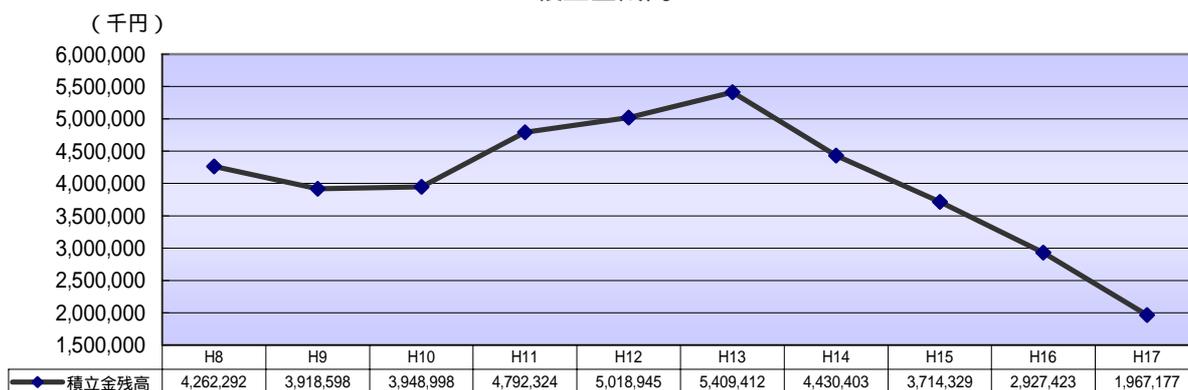


本市の経常収支比率の状況を見ると、平成7年度までは都市において妥当とされる70%台での推移を堅持していましたが、その後一般的に財政構造の弾力性が低下していくとされる80%台に上り、特に平成12年度より硬直化傾向が進んでいます。この状況は経常収支比率の分母である市税などの経常一般財源収入が減少する中、分子である扶助費や繰出金などの経常一般財源支出が確実に増加していることを示しています。

経済の長期にわたる低迷を背景に市民税の大幅な減少が続いており、平成16年度では、平成9年のピーク時に比べ約10億円の減収となっています。

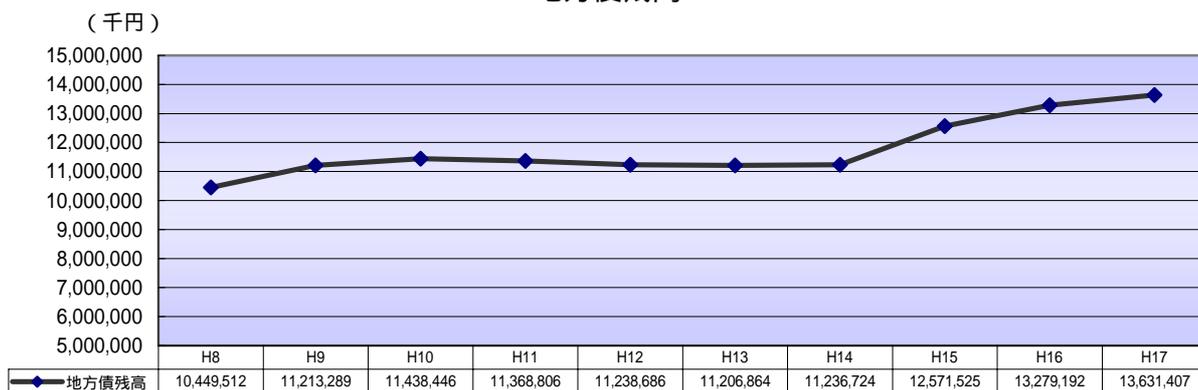
今後、個人市民税は、税制改正等による増加要因がありますが、一方でその分地方交付税を削減されることになり、全体の増収を期待することができません。また、今後退職者層が大幅に増加し、高齢化が急速に進むため、将来にわたり納税者人口の減少が予測されます。刻々と本市の財政環境は厳しくなっていくのです。

積立金残高



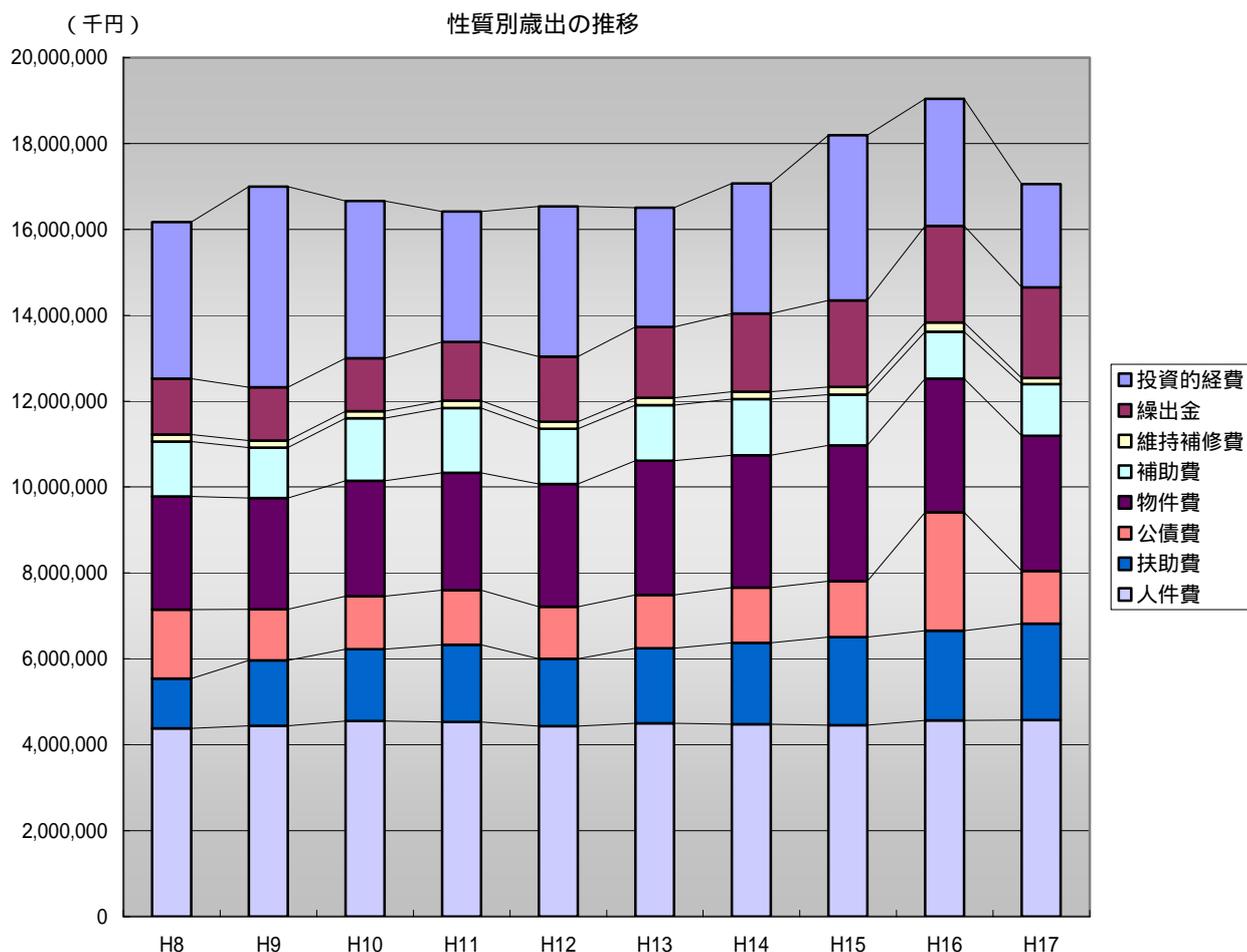
厳しい財政状況のもと、ピーク時には約54億円あった基金も総額で平成17年度末には約19億円になり、財政不足を補うために自由に使える財政調整基金に関しては約9億円となっています。

地方債残高



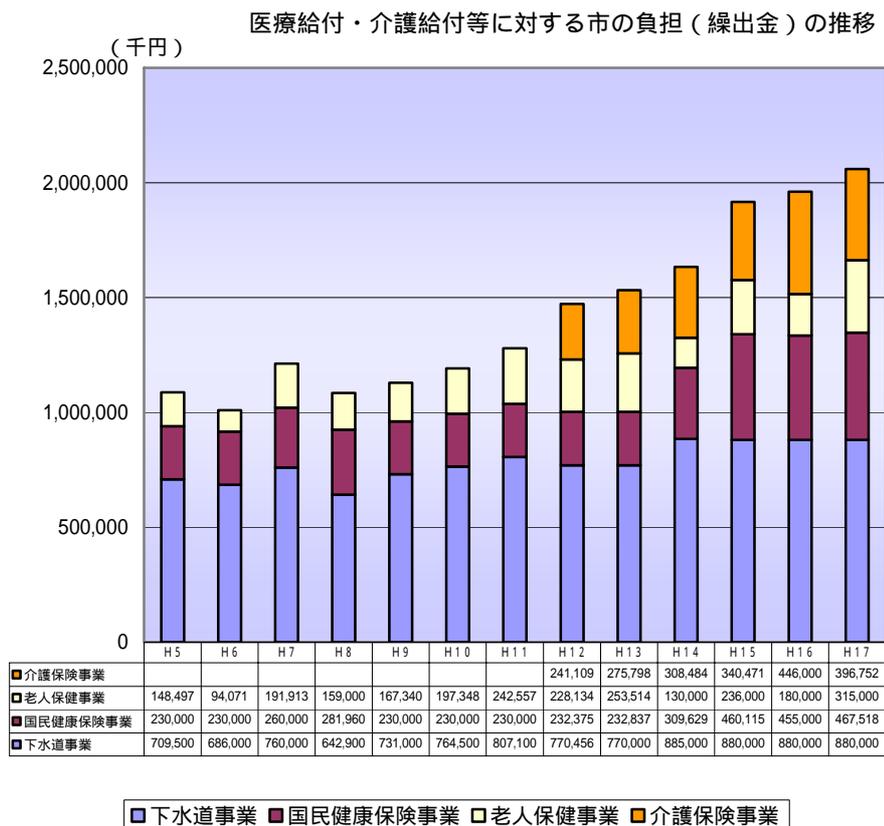
平成17年度末の地方債残高は約136億円となっており、定期的な償還に努めているものの、その分起債も多く、減少する傾向にはありません。

平成14年度から市債額が増加したのは、臨時財政対策債等の三位一体改革による国の交付税制度の変更によるものです。現在の市債残高のうち、国の制度による市債残高は約68億円であり、136億円の2分の1を占めています。特定事業に要した市債残高が68億円となっています。



右肩下がりの歳入と逆に、歳出は年々増加しています。特に近年加速する高齢化社会の影響を受け、特別会計への繰出金、扶助費の伸びが高くなっており、財政を圧迫してきています。平成8年度と平成17年度を比較した場合、総額では約8%の伸びを示しているのに対し、繰出金は約60%の伸びです。扶助費の伸びも著しく、約2倍にもなっています。

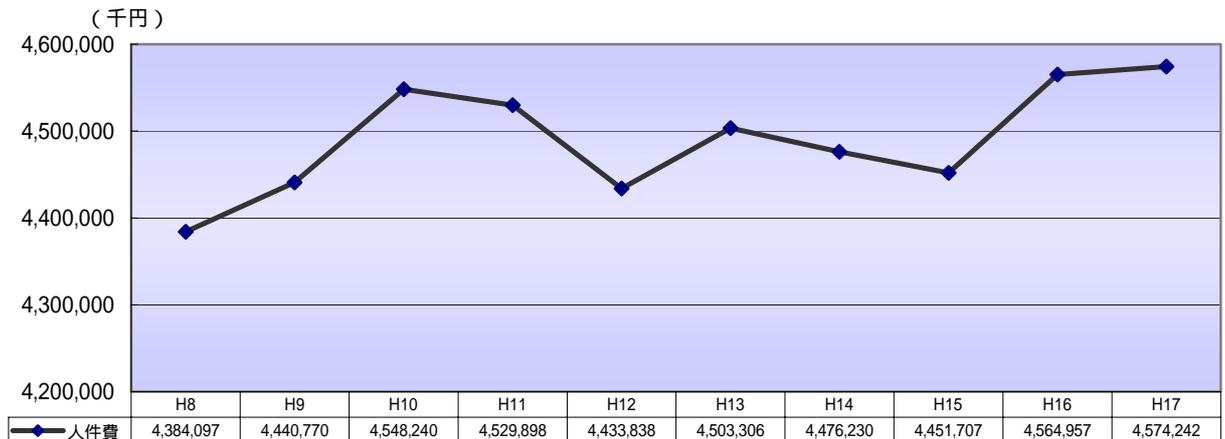
また、歳出のうち、一般的に義務的経費と言われる人件費・扶助費・公債費も平成8年度と平成17年度を比較した場合約13%増と高い伸び率を示しています。これらが増加することは必然的に政策的経費に充てる財源が少なくなることを示しています。



繰出金の増加傾向には、急速な高齢者の増加や、不況や社会構造の変化による国民健康保険被保険者の増加等にもともなう給付額の増加、老人保健制度の改正による市の負担割合の増加等の要因があります。一般会計から特別会計への繰出金のうち、市民の医療や介護に関わる、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金（市の一般会計からの負担）が急激に増えています。

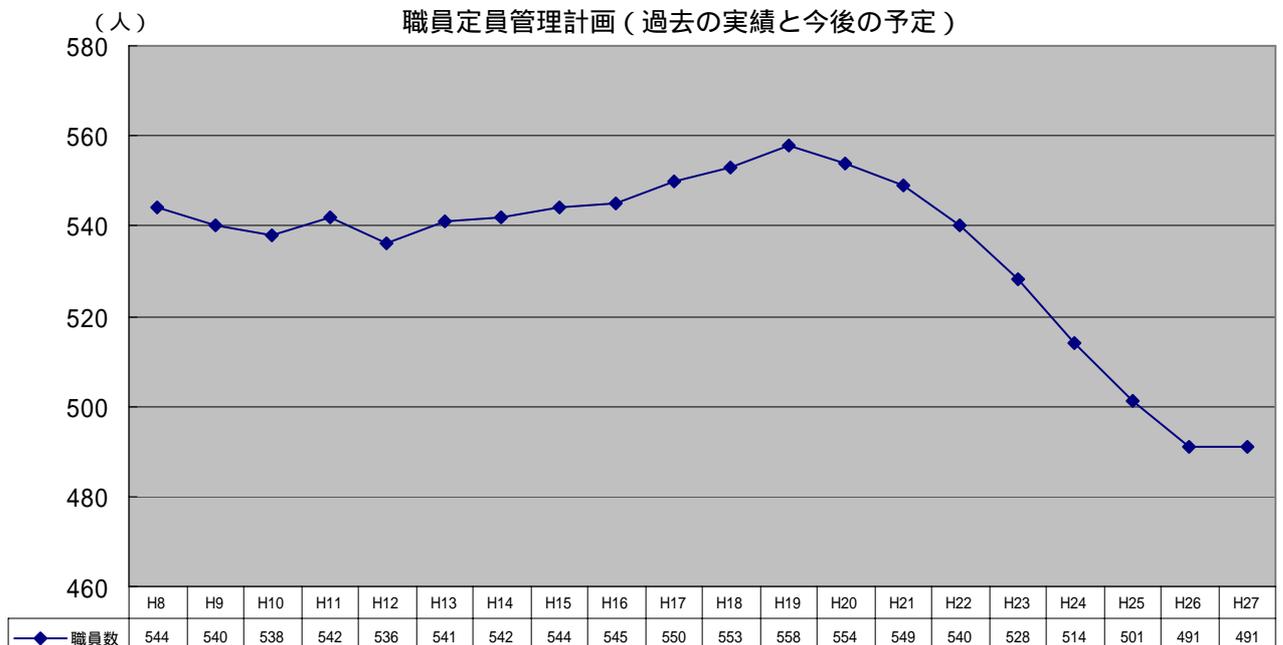
また、繰出金に占める割合が全体の4割を超えるのが下水道事業であり、今後の経営健全化が求められます。

人件費



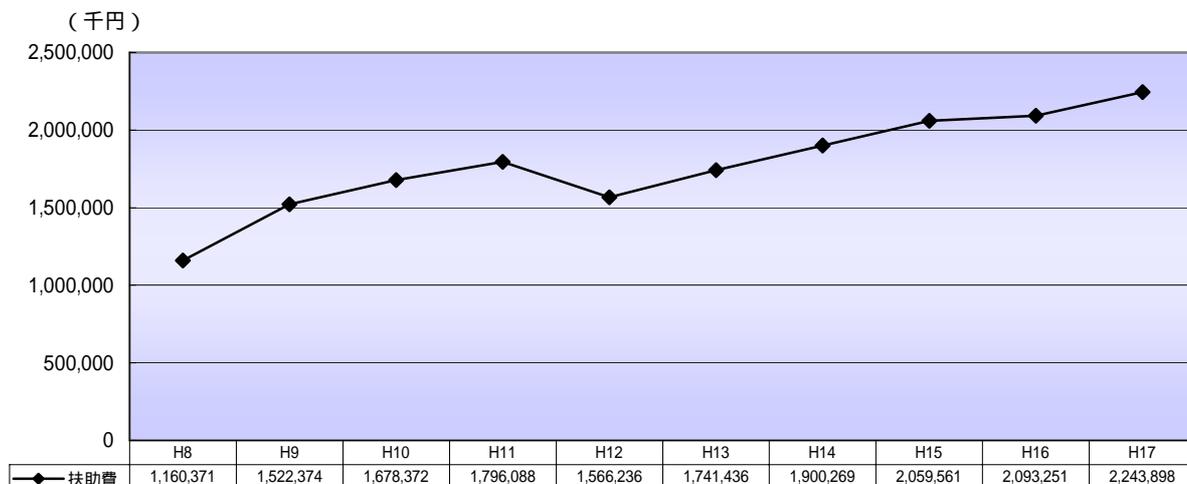
人件費については、給与改定、各種手当等の見直し等により、一定の効果は見られるものの、団塊の世代の高齢化による人件費上昇がみられます。今後の大量退職に備えた対応が求められます。平成17年度では、平成8年と比較して、約2億円の増加となっています。

なお、第4次総合計画による職員の定員管理の計画は以下のとおりとなっており、年齢構成の偏りを解消しながら最小限の採用を行い、職員数を削減していきます。



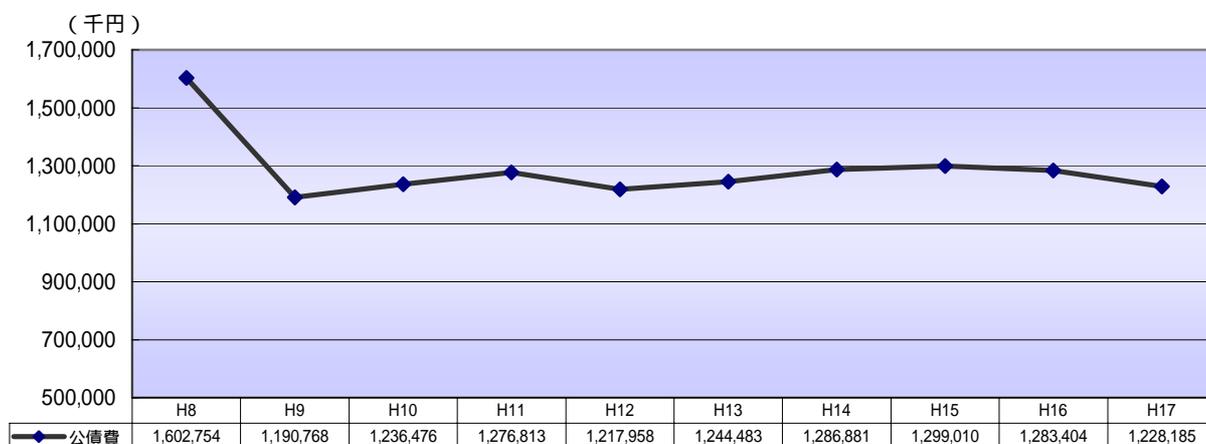
(各年度4月1日現在)

扶助費



扶助費の伸びは顕著であり、平成8年度と比較して、約2倍となっています。平成12年度に介護保険制度が導入され、扶助費の一部が特別会計に移行したため一旦減少したものの、平成13年度には再び増加に転じました。今後の高齢化の進展によって、より増加が著しくなる歳出といえます。

公債費



本市の地方債残高は、年々増加しています。この要因は、国の景気対策としての、交付税算入や充当率引き上げなどによる地方単独事業の奨励等により、各種の単独事業を実施してきたことによるものです。

本市だけでなく類似団体においても地方債残高が増大し、その償還金である公債費の必然的な増加が全国的な財政状況につながっている状況は、容易にうかがえるところですが、公債費率の増大は財政硬直化に大きく影響を及ぼします。

地方債発行の抑制効果は収支改善に直ちに現れるものではありません。しかし発行抑制した分は、長期にわたり公債費を縮減し、中長期的に考えれば、その積み重ねにより歳出規模を圧縮できるものとなります。

投資的経費



市税が減少し、義務的経費が増加していく中で、その影響を受けて投資的経費に充てられる割合は大幅に減ってきました。投資的経費を抑えることでその他の歳出のための費用を捻出しているのが本市の財政運営の現状です。

2 - 2 必要とされる投資的経費の設定

(財政健全化に向けた財政推計)

中長期の財政見通しと今後の経済状況を勘案し、第5次行政改革では財政的に極めて深刻な状況にあると認識をします。数年のうちに行政改革の取組みにより財政健全化がなされなければ、将来の市民のためのまちづくりを進めることができない状況になります。

第5次行政改革の目標効果額の根拠ともいえる投資的経費は、健全な行政活動が行われる範囲を確保することを考慮して年間18億円と設定すると、平成20年度から不足額が生じます。この不足額を3年ごとに別に定めるアクションプランによって補完していくものとします。

推計の条件設定等について

平成19年度から平成21年度までは、第4次総合計画第2次実施計画の3ヵ年財政推計を基に国の制度改正による歳入の減少等を勘案して推計

平成22年度から平成27年度までは、第4次総合計画基本計画第6節第2項3財政運営に掲載の将来推計の各項目の増減率を参考に、第5次行政改革の設定する投資的経費を反映するなどして推計した。

各項目の条件設定は以下のとおり

[歳入]

市税(景気の動向や今後の税制改正等推測可能な要素を見込み推計)

地方譲与税(平成22年度以降同額で推計)

交付金(平成22年度以降は伸率2.1%で推計)

地方特例交付金(平成19年度以降同額で推計)

地方交付税(平成19年度以降同額で推計)

地方債(平成20年度以降同額で推計)

その他(繰入金の減少等平成22年度から1億円の減額で推計)

[歳出]

人件費(平成22年度以降は第4次総合計画基本計画の将来推計の伸率に基づいて推計)

扶助費(高齢者人口の増加を勘案し、平成22年度以降3%の伸率で推計)

公債費(平成22年度以降同額で推計)

物件費(平成22年度以降伸率-0.5%で推計)

維持補修費(平成22年度伸率2%で推計)

補助費等(平成22年度以降伸率1%で推計)

その他(平成22年度以降同額で推計)

投資的経費(平成22年度以降18億円(一般財源9億円)と設定し、以降同額で推計)

第5次行政改革大綱による財政推計

歳入（百万円）

歳入科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市 税	9,421	9,421	10,122	10,135	9,972
地方譲与税	446	695	210	210	210
交付金	1,003	998	1,017	1,038	1,060
地方特例交付金	373	299	150	150	150
地方交付税	449	231	150	150	150
地方債	1,316	990	1,100	1,000	1,000
その他	5,677	5,030	4,590	4,477	4,477
歳入合計 ①	18,685	17,664	17,339	17,160	17,019

歳出（百万円）

歳出科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人件費	4,574	4,562	4,560	4,469	4,397
扶助費	2,244	2,515	2,578	2,642	2,708
公債費	1,228	1,323	1,378	1,422	1,428
物件費	3,146	3,089	3,073	3,058	3,042
維持補修費	142	216	218	221	223
補助費等	1,203	1,062	1,073	1,084	1,095
その他	2,799	2,686	2,622	2,612	2,627
投資的経費	2,398	1,673	1,837	1,800	1,800
うち一般財源	963	1,338	948	900	900
歳出合計 ②	17,734	17,126	17,339	17,308	17,320

歳入歳出差引③（①－②）	951	538	0	-148	-301
財源不足額（行政改革目標額）					

歳入（百万円）

歳入科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市 税	9,974	10,005	9,849	9,881	9,912	9,763
地方譲与税	210	210	210	210	210	210
交付金	1,060	1,081	1,102	1,124	1,146	1,168
地方特例交付金	150	150	150	150	150	150
地方交付税	150	150	150	150	150	150
地方債	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
その他	4,377	4,277	4,177	4,077	4,077	4,077
歳入合計 ①	16,793	16,873	16,638	16,592	16,645	16,518

歳出（百万円）

歳出科目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	4,311	4,250	4,179	4,098	4,039	4,020
扶助費	2,789	2,872	2,958	3,047	3,139	3,233
公債費	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
物件費	3,026	3,010	2,995	2,980	2,965	2,951
維持補修費	207	212	216	220	225	229
補助費等	1,105	1,116	1,127	1,138	1,149	1,161
その他	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
投資的経費	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
うち一般財源	900	900	900	900	900	900
歳出合計 ②	17,238	17,260	17,275	17,283	17,317	17,394

歳入歳出差引③（①－②）	-445	-387	-637	-691	-672	-876
財源不足額（行政改革目標額）						

3 組織制度の抜本改革

3 - 1 経営戦略会議及び推進室による政策マネジメント機能の充実

第3次行政改革による大規模な機構の見直しに基づき実施された平成16年度の機構改革により、経営戦略会議及び経営戦略推進室が設置されました。

迅速な意思決定と多面的な視点を合議により集約する機能は、その後総合計画の策定、行政評価制度の総合評価、個別計画の策定、職員プロジェクトチームの提言の場等と広がりを見せています。

今後は戦略推進室の機能強化を図り、効果的な連携によって、全庁に集権と分権の戦略的なバランスを効かせることで、各現場においても横断的な感覚の元となる全体感を醸成し、もって選択と集中の判断が可能となるように充実を図っていきます。

3 - 2 職員人件費の削減(集中改革プラン実施事項)

(手当での総点検を始めとする給与の適正化)

国の方針や、集中改革プランに基づき諸手当の見直しを含めて総点検を実施しているところですが、行財政改革に係る削減効果を導く重要な領域として、踏み込んだ取組みを行います。

更に、給与等の状況の情報発信の充実を図り、行政改革に率先して取り組む姿勢を示し、市民への理解を促進します。

3 - 3 定員管理の適正化(集中改革プラン実施事項)

国の方針や、定員管理適正化計画、更に集中改革プランに基づき長期の計画を定めて実施しているところですが、更に行財政改革に係る削減効果を導く重要な領域であることから、定員計画以内の配置を堅持し、かつ踏み込んだ取組みを行います。

更に、人材の質が行政サービスの維持に直結する資源であることから、人材育成基本計画に基づく実施計画の効果的な実施を進めていきます。

また、定員管理や人材開発に関する状況の情報発信の充実を図り、市民への理解を促進します。

3 - 4 組織形態の見直し等

(副市長制への移行 / 指定管理者制度に対応 / その他見直しを含めた機構改革)

地方自治法の改正により、可能となった特別職の見直しを行うとともに、機構の見直し

を図ります。

民間活力を活用し、且つ行政サービスの向上を図るために実施をする指定管理者制度の導入についても、コストの削減につながる踏み込んだ職員の配置となる機構の見直しを行います。

また、現場視点のサービス向上のために、柔軟に市民の利便性を考慮した組織や窓口の体制を整えます。

3 - 5 予算の編成及び配分システムの見直し

経営戦略会議及び経営戦略推進室による政策、施策の選択と集中が高まるなかで、より適切な集権と分権のバランスをシステム化していきます。部等における自己責任化を促し、現場においては迅速化を図る予算の枠配分制度等、多様な仕組みを研究し、組織規模に見合った仕組みをつくり導入します。

3 - 6 内部管理業務の効率化・合理化

内部管理業務についても、総点検を行い、コストの削減効果がどうすれば導けるのかをあらゆる角度から検証します。システムの最適化に至るために、行政内部での手続き等の業務処理のあり方、判断に公的関与が必要か、簡素化する余地はないか等の業務改善的な見直しから進めていきます。

4 減量と効率化の推進

4 - 1 人件費の削減(再掲)

全体のコスト削減効果に対して大きなインパクトを担う人件費は抑制することから、更に計画的に削減に踏み込んだ取組みを行います。

4 - 2 事務・事業の再編・整理、廃止・統合(集中改革プラン実施事項)

課長補佐の管理によって作成され、全ての職員が係内の事務事業に割り振られる事務分担表をもとに、全ての事務事業の再編・整理、統合・廃止を総点検し非効率を排除し、省力化を図ります。

4 - 3 経費節減等の財政効果(集中改革プラン実施事項)

施策・事務事業のコスト面での総点検を行い、原則全ての施策・事務事業でコストの削減を図るようあらゆる角度から見直しを行います。

4 - 4 特別会計の経営健全化

現在、8つの特別会計が運営されていますが、原則全ての会計において経営志向による総点検を行い、長期に亘る経営計画の見直しを図ります。

4 - 5 業務改善運動による全ての現場でのコスト縮減運動の展開

事務事業の実施を担う職員の事業の遂行する環境の見直し、事務事業を構成する一つひとつの作業、動作の見直しを行い、学び合いをすることで、行政改革の裾野の質改善を図るため、平成17年度より実施している業務改善運動を、課の主体性のもと活発に展開し、豊明市の運動として定着化していきます。

4 - 6 地方税財源の充実確保

歳入の根幹を成す市税を始めとする税財源は、分権改革の進展とともに一層多様化し、また財政的な自主自立化を促していることから、諸制度の活用にも努めるとともに、納

税者の納得感を高める情報の発信と、県下でも高い収納率の維持と向上に更に工夫をしていきます。

4 - 7 受益者負担の見直し

(補助金の整理合理化 / 使用料・手数料の見直し)

計画的に補助金の見直し効果が現れるよう検討を行います。また、受益者負担の適正化の観点から、全ての手数料、使用料・利用料を総点検し、負担額の見直しを図ります。

見直し等の検討の過程においては、市民に納得と理解が得られるよう、積極的に情報を発信していきます。

4 - 8 ストック(蓄積した社会資本)の有効活用による歳入増加への取組み

(既存施設等の活用 / 広告等新たな収入源の開発 / 知的資源の活用)

本市は、社会基盤整備の拡充が図られていることから、これまでの維持管理のあり方に加えて、少子高齢化など市民の要請の変化を見据えて、多様なニーズに有効な活用方法がないか総点検を行います。

また、民間活動等による有償でのハード施設の活用可能性も検討し、ソフト事業での広告等新たな歳入効果と併せて踏み込んだ取組みを行います。

第4次行政改革により市のマスコットキャラクターと定められた「のぶながくん・よしもとくん」の知的財産としての活用等、今後も柔軟な発想で取組みを行います。

5 住民自治とガバナンス・民間活力の活用

5 - 1 協働視座の環境整備

(担い手を住民とした業務の見直し / 団塊力の活用)

多くの人材を公への貢献で担い手として結んでいくことが求められることから、事務事業の実施の中に、市民が関わる余地がないかを総点検していきます。公的な関与のみで実施した場合と比較し、コスト削減が図られる場合又は、長期にまちづくりへの効果が高い場合は事務事業のあり方を協働型に改めていきます。

5 - 2 民間委託等の推進(集中改革プラン実施事項)

(指定管理者制度の導入 / 公共サービス改革法(市場化テスト法)を始めとする民間活力の活用)

今後自治体間で質の高い事業者の確保が競われることが予想されるなかで、指定管理者制度を積極的に活用、導入することで、コスト削減と市民の利便性向上を図ります。

また、民間活力の活用の手法が行政サービス改革法を始めとして多様になっていることから、行政サービスの質的な改善を目指して諸制度の積極的な活用に取り組めます。

5 - 3 電子化・電子自治体の推進(集中改革プラン実施事項)

本市は、電子自治体の推進に積極的に取り組み、整備を図ってきたことから、情報化推進計画に基づき、更に行政システムの最適化への取り組みを進め、業務の非効率を排除し、市民の利便性の向上を図ります。

5 - 4 情報の積極的な発信

(公会計の整備 / 行政評価制度の有機的な推進 / 戦略的な情報発信)

民間活力が公的な領域で機能し、市民の活躍の場が適正に創出されていくなかで、従前の公共が行政改革によって変化していくことが望ましいが、それには統制機能を促すための情報の共有化が欠かせません。

本市は、会計情報をより分かりやすい情報としてこれまで公表してきましたが、国の財務書類に準拠した公会計モデルの導入を整備するよう国の方針に従い進めていきます。

また、第4次総合計画の策定により、従来の業務改善型の事務事業評価を改め、進行管理型の事務事業評価と、事務事業の適正な構成を測る施策評価に制度移行をしました。これと第5次行政改革の実施事項を連携することで効果的な進行管理を図っていきます。

更に、行政改革による全ての実施事項と、その過程での成果を積極的に市民に広く発信し、市の取組みを認識できる機会を創出していきます。

6 ブランド力のあるまちづくりを創造

6 - 1 広域的な中での豊明市の価値を構築していく取組み

(安全・安心のまちづくり / 子育てしやすいまちづくり / 花文化のまちづくり / 歴史的な地域資源と多文化共生のまちづくり)

長期に亘り、まちへの愛着や、誇りを市民が実感できることが行政改革の目指すところでもあります。まちの魅力化は、人口の誘導を促し、様々な好循環を構築することから、第4次総合計画に政策的に規定された分野における独創的な取組みを仕掛け、本市全体のブランド力に寄与するものを育てていきます。

6 - 2 その他の改革への取組み

(市民満足度向上 / 顧客志向の業務遂行 / 職員の主体的な取組みの推進等)

行政改革の主要な担い手は職員であることから、このことを職員一人ひとりが認識し、市民の意向を顕在化し、共有化に努め、各現場で他の自治体に比して負けない市民満足度の向上に創意工夫をもって取り組んでいきます。

従前の業務遂行のあり方を常に顧客志向で見直し、日々改善に努めます。

更に、経営戦略会議プロジェクトチーム制度を始めとする、職員の主体的な取組みを相互に支援し、拡充していきます。

7 行政改革の進行管理

3 - 1から6 - 1にそれぞれ対応する各課の実施計画が3ヵ年ごとにアクションプランとして策定され、年度ごとに達成状況を測定し、進行管理を行っていきます。この全ての財政効果額を目標設定額に到達させることが第5次行政改革の目的となります。

8 参考資料

策定時点における財政状況の分析資料

各会計決算総括表 平成17年度

単位(千円,%)

会計名	予算現額	歳入		歳出		差引残額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
		収入済額	予算比率	支出済額	予算比率				
一般会計	18,251,550	18,642,014	102.1	17,703,513	97.0	938,501	0	938,501	
特別会計	国民健康保険	5,350,142	5,296,835	99.0	5,290,635	98.9	6,200	0	6,200
	下水道事業	1,446,233	1,440,183	99.6	1,389,869	96.1	50,314	15,000	35,314
	土地取得	210,600	20,366	9.7	20,366	9.7	0	0	0
	墓園事業	24,437	33,190	135.8	20,822	85.2	12,368	0	12,368
	老人保健	4,123,806	4,106,238	99.5	4,084,644	99.1	20,594	0	20,594
	農村集落家庭排水施設	106,211	100,666	95.7	98,197	93.3	2,469	0	2,469
	有料駐車場等	57,200	53,507	93.5	53,161	92.9	346	0	346
	介護保険	2,364,004	2,326,417	98.4	2,285,507	96.7	40,910	0	40,910
	工業用地造成事業	890,525	890,543	100.0	887,496	99.7	3,047	0	3,047
	小計	14,572,158	14,266,945	97.9	14,130,697	97.0	136,248	15,000	121,248
合計	32,823,708	32,908,959	100.3	31,834,210	97.0	1,074,749	15,000	1,059,749	

一般会計決算収支状況の推移

単位(千円,%)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
歳入決算額	20,186,579	9.4	20,355,659	0.8	18,642,014	△ 8.4
歳出決算額	19,312,980	12.5	19,501,159	1.0	17,703,513	△ 9.2
歳入歳出差引残額	873,599	△ 31.9	854,500	△ 2.2	938,501	9.8
翌年度へ繰越すべき財源	5,600	△ 97.6	22,500	301.8	0	皆減
実質収支額	867,999	△ 17.4	832,000	△ 4.1	938,501	12.8
単年度収支額	△ 183,279	△ 166.8	△ 35,999	△ 80.4	106,501	△ 395.8

財政状況の推移

単位(千円%,ポイント)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
基準財政需要額	8,279,119	△ 8.0	8,180,208	△ 1.2	8,234,228	0.7
基準財政収入額	7,708,231	△ 4.2	7,673,250	△ 0.5	7,951,767	3.6
標準税収入額	10,201,963	△ 4.2	10,144,588	△ 0.6	10,444,834	3.0
標準財政規模	10,761,979	△ 7.2	10,651,546	△ 1.0	10,727,295	0.7
財政力指数 (3年度平均)	0.90	0.03	0.92	0.02	0.95	0.03
実質収支比率	8.2	△ 0.8	7.9	△ 0.3	8.9	1.0
公債費比率	8.4	0.1	7.7	△ 0.7	7.9	0.2

市債状況の推移

単位(千円)

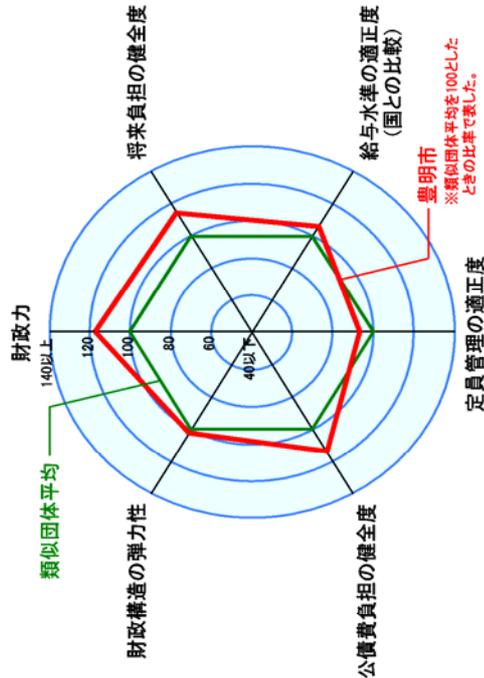
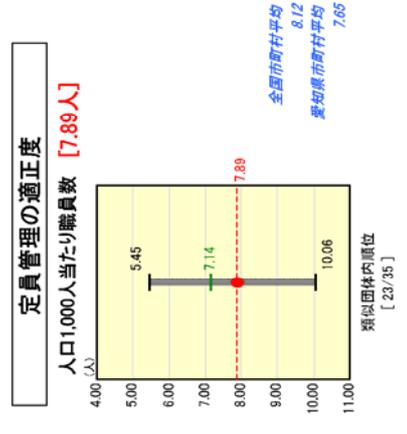
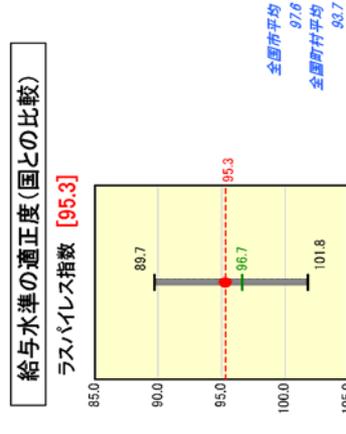
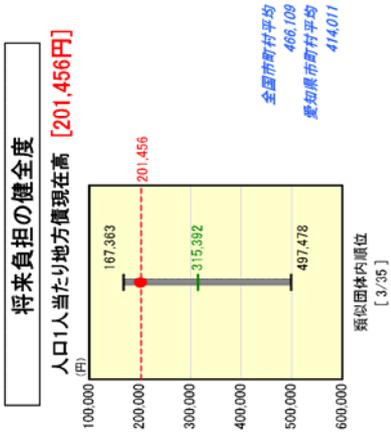
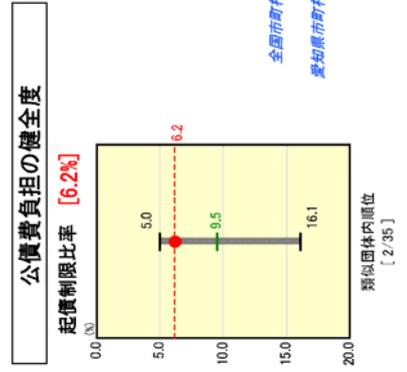
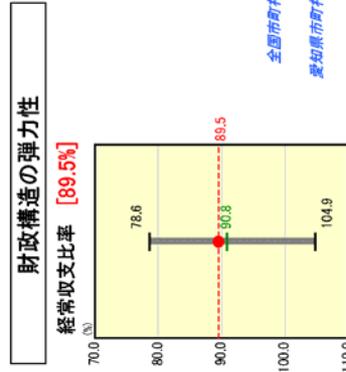
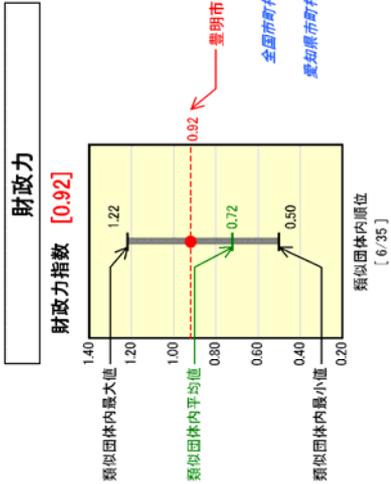
区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	17年度の内訳							
				一般会計	下水道事業 特別会計	土地取得 特別会計	墓園事業 特別会計	農村集落 家庭排水施設 特別会計	有料駐車場 特別会計	工業用地造成 事業特別会計	
前年度末現在額	26,882,263	27,109,754	27,243,545	13,253,292	12,400,962	0	25,900	20,206	576,692	966,493	
本年度発行額	2,745,400	3,403,600	1,459,900	1,316,100	130,500	0	0	13,300	0	0	
本年度償還額	元金	2,517,909	3,269,809	2,258,390	958,885	386,851	0	5,000	3,260	32,804	871,590
	利子	739,104	702,694	668,641	263,967	390,131	0	333	252	11,028	2,930
	計	3,257,013	3,972,503	2,927,031	1,222,852	776,982	0	5,333	3,512	43,832	874,520
本年度末現在額	27,109,754	27,243,545	26,445,055	13,610,507	12,144,611	0	20,900	30,246	543,888	94,903	

平成16年度財政比較分析表(類似団体比較データ)

市町村財政比較分析表(平成16年度決算)

人口	65,916人(H17.3.31現在)
面積	23.18km ²
歳入総額	18,736,963千円
歳出総額	17,873,570千円
実質収支	840,893千円

愛知県 豊明市



分析欄

財政力指数：過剰した負担負担を伴っており、0.92となっている。指数が1.00を超え、不交付団体となることも予想されるが、歳出の見直しを実施するとともに、後の歳収率の維持・向上を図り、財政の基盤の強化に努める。

経常収支比率：類似団体平均をやや下回り89.5%となっている。採費の増加により年々上昇している。民間委託・指定管理料制度の活用により、経常経費の削減に努め、経常収支比率を低下させ、財政が硬直化しないよう努める。

起債制限比率：過去の過剰採費の選択により、類似団体平均を下回り6.2%となっており、今後も厳格に留意していく。

人口1人当たり地方債現在高：過去の過剰採費の選択により、類似団体平均を大きく下回り201,456円となっているが、歳入増進対策の策定により、類似団体平均を近づけることにより、今後27年4月には職員数491人(平成17年4月の職員数550人に対し59人10.7%削減する。)を目標とする定員適正化計画の達成を目指す。

人口1人当たり職員数：人口急増期の大量採用により、類似団体平均を上回っている。団塊世代の退職者増に伴う市庁舎ピーシスの低下を招くことのないよう、さらに職員の年齢層の平均化を図るため、17年4月には職員数491人(平成17年4月の職員数550人に対し59人10.7%削減する。)を目標とする定員適正化計画の達成を目指す。

過去の行政改革の取組み

第1次行政改革（昭和60年～平成元年）

- ・ 地方競馬開催業務の一部事務組合化
- ・ 健康都市推進協議会と健康づくり推進協議会の統合
- ・ 母子健康センター運営協議会及び農業改良試験場運営協議会の廃止
- ・ 審議会等の委員の削減（10審議会で実施）
- ・ 給与の適正化（初任給、退職手当の削減）
- ・ 定員管理の適正化（職員数22名削減）
- ・ OA化の推進（住民基本台帳、税等のオンライン化）
- ・ 情報公開制度の導入（昭和63年度に条例化）

1. 第2次行政改革（平成8年～10年）

（1）行政経費の節減

- ・ 公共工事コスト削減行動計画の策定 (1億1,000万円)
 - ・ 庁内LANによる委託費の削減 自庁処理化 (5,000万円)
 - ・ 職員数の削減(6名) (5,000万円)
 - ・ 移動図書館車の廃止 (900万円)
 - ・ 経常経費の削減 (6,000万円)
- 合計 2億7,900万円

（2）市民サービスの向上

- ・ 市役所出張所の設置
- ・ 余裕教室の利用（児童クラブ、集会所、図書館分室）

（3）市民参加の推進と市民活動支援

- ・ ワークショップ方式導入（児童館、住宅マスタープラン、生ごみ堆肥化）
- ・ 市民活動室開設（NPO支援）
- ・ 監査委員に税理士登用

2. 第3次行政改革（平成12年度～14年度）

（1）逼迫した財政状況の改善

- ・ レセプト点検の拡充 (2,594万円)
- ・ 口座振替済通知書の廃止 (2,100万円)
- ・ 公共工事コスト縮減に関する行動計画の推進 (2億5,932万円)
- ・ 敬老祝金支給事業の縮小 (4,266万円)
- ・ 消防職員の勤務形態の見直し (4,500万円)
- ・ 樹木選定業務の業者変更 (96万円)
- ・ 退職職員等の有効活用 (8,400万円)
- ・ 学校の余裕教室の有効利用（民俗資料室の設置） (8,400万円)

合計 5億6,288万円

(2) 人的資源の有効活用による行政遂行能力の向上

- ・人材育成基本方針及び実施計画の策定
- ・定員管理適正化計画の策定（H14.4.1現在542名）
- ・職員倫理規程の制定

(3) 市民に開かれた市政の実現

- ・情報公開条例及び個人情報保護条例の制定
- ・市民主導・市民参加型の「環境フェア」の開催

(4) 市民サービスの向上

- ・戸籍の電算化
- ・図書館の開館時間の延長

(5) 時代に即応した重要施策の積極的推進

- ・NPOの育成とパートナーシップの推進
（映画「折り梅」製作ボランティアとの協働）
- ・低年齢児保育の促進（沓掛保育園、東部保育園等）
- ・学校図書室の充実（司書資格を持った臨時職員を小学校に配置）
- ・防災訓練及び水防訓練の強化（住民参加型の訓練の実施）

（第3次行政改革大綱では節減目標額を3年間で5億円と設定したが、約5億6千万円の節減を達成）

3. 第4次行政改革（平成16年度～18年度 現在実施計画期間）

(1) 経営志向の追求

(2) 市役所改革

(3) 積極的な情報公開

(4) 顧客志向の追求

(5) 「とよあけ」ここにあり

（3年間で2億5,333万円の削減目標を設定）



愛知県豊明市企画部企画政策課 0562 (92) 8318
kikaku@mb.city.toyoake.lg.jp
<http://www.city.toyoake.aichi.jp/>